承認第３号　専決処分の承認を求めることについて
（平成３０年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）について）

〇提案説明

住宅新築資金等に係る貸付金の回収業務は、平成１７年１月より奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を構成して、その回収に努めており、当該会計は回収管理組合からの返戻金をもって、地方債の元利償還金を返済する会計処理を行っている。

今回の補正予算の専決処分は、平成２９年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計において、３０６,５８７千円の歳入不足が生じたので、平成３０年度の補正予算として当該金額の繰上充用を行い補てんするものであり、補正後の予算総額は３２７，５８７千円とする専決処分を、平成３０年５月３１日をもって行ったものである。